番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	吉川町	地域の環境保全について ①農業資源の維持・継続	第4次亀岡市総合計画~夢ビジョン~の基本構想において、吉川町は「実りのエリア」と位置付けて優良な農地の保全・整備を進めており、農業体験や都市農村交流等でにぎわいの創出を図ることとしています。 また、薭田野町と四社合同の佐伯灯籠が、国の重要無形民俗文化財に指定されており、長い歴史を持った美しい田園風景が今日まで継承されているだけではなく、京都縦貫自動車道の亀岡ICや国道372号線が通る等、交通の便においても非常に優れた地域であると考えており、こうした地域が本来持っている魅力や特性を発信しながら、多くの方に寄っていただく機会を創出していくことが今後のまちづくりにおいて重要になると考えています。 例えば、篠山街道にスポットを当てた地域づくりやコスモス園や菜の花畑、運動公園の桜等の花を生かしたまちづくり、また新規就農者のイチゴ農家やコスモス園のブルーベリー畑を活かしたまちづくりなどがあり、観光と連携した街づくり等、地域の特性を生かしたまちづくりを支援していきたいと考えています。	企画管理部長	①実施 ⑥その他	第4次亀岡市総合計画〜夢ビジョン〜に基づき、各具体的施策を実行しています。 こん談会での回答のとおりです。
2	吉川町	地域の環境保全について ②農業者の高齢化・担い手不足に ついて	吉川町においては、新規就農者がたくさんお世話になっており、地域をあげて支えていただき感謝しています。 亀岡市では現在、京力農場プランの策定を推進しており、5年後の営農の形態を考えていただく計画である。この計画を地域の農業者の方々が共有し、計画に沿って行動していただくことで、地域の維持につながっていくと考えています。プランの中に、地域の主な担い手を書いていただくことで、必要な補助を受けやすくなりますので、一度地域として検討していただきたいと思います。必要であれば、農林振興課から担当が説明会を設けるなど、支援していきたいと考えています。また、農泊などの体験型の取り組みについても支援をしていきたいと考えています。 多面的機能支払交付金という交付金もあるので、活用していただいて、地域の維持活動につなげていただきたいと思います。	産業観光部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
3	吉川町		組織の法人化を含め、京力農場プランの策定は、農地を守っていく大きなポイントと考えます。また、昨年7月から農地法、農業委員会法が改正され、農業委員と農地利用最適化推進委員が配置されていますので、そのような方々と協議を進め、農地の保全に努めていただきたいと思います。	産業観光部長	①実施	毎年農地パトロールを行い遊休農地の解消に努めています。また、新たにできた農地利用最適化推進委員により日々遊休農地の解消に向けた活動を行っていただいているところです。
4		少子高齢化社会への対応について ②空家と農地(耕作放棄地など)の 解消に向けた取り組みについて	(空家の利活用について) 平成28年10月に空家バンク制度を設置しましたが、平成30年7月12日現在で、空家の登録が33件、利用希望者が111件、マッチングが16件となっています。 京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例に基づいた移住者受入に合意をいただいた地域を移住促進特別区域として指定し、現在は亀岡市内で9町が指定を受けているところです。 指定区域では、市外からの移住者がマッチングした場合、空家改修費として、最大180万円の補助や、案内の強化など地域に対する補助など、補助制度があるので活用して移住者の増加へ取り組んでいます。 自治会においても、空家の登録が増えるよう区長会の場で説明を検討するなどお願いしたいと思います。また、移住促進特別区域としての指定についても、平成32年までの時限制度となっているため、早急に検討をお願いします。	市長公室長	①実施	平成31年2月12日現在、空き家バンクへの登録物件は累計で48件、利用希望者が162人、マッチングが24件となっています。 京都府の移住促進特別区域に指定されると、区域内の空き家バンク登録物件に市外から移住者が入居された場合に改修費用の補助があるなど、空き家の解消に支援が受けやすくなり、他の地域では子育て世帯の移住も増えてきています。 この指定については平成32年度までの時限措置となりますので、早急にご検討をいただけると幸いです。 (平成31年2月12日現在の指定区域) 曽我部町、宮前町、東本梅町、東別院町、西別院町、保津町、馬路町、旭町、千歳町

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5		①市営住宅及び府営住宅の入居要	平成26年度から順次棟毎に下水道接続に伴う各住戸の台所・便所の衛生器具及び給水設備の更新、併せて団地内道路における給排水管布設替え、道路舗装改修工事を施工しました。また、屋根塗装替え、外壁改修工事と耐震補強工事として空家を利用した壁増設工事等を複数年で実施し、平成28年までで完了したところです。住宅設備については、各住戸にお風呂が設置されておらず、入居者自らの負担においてお風呂の設置をお願いしている状況であり、そのためか入居者が増えない旨の要望を昨年もいただいているところです。お風呂を設置して入居者を募集することも一つの方法と考えるが、当然、設備が増えることによる家賃面での負担が増えることや、やるのであれば全戸同様にしなければならないため、予算面での課題があり、着手に至っていないのが現状です。現状は理解していますが、本来市営住宅は、低所得者や生活困窮者のための住宅施策であり、亀岡市全体として計画を持って進めています。人口減少については、亀岡市では市街化調整区域の区域指定を行っており、指定されれば市街化区域と同様に家や事務所を建てたりできるので、農家住宅の用途替等もできるようになる。検討されるのであれば都市計画課が説明しますので検討いただきたいと思います。ご質問のあった亀岡市内の市営住宅入居率に対する吉川住宅の入居率については、確認の上、後日回答します。府営住宅については、入居基準等について、一度京都府へ確認いたします。	まちづくり推進部長	⑤困難	・市営吉川住宅入居率 77% ・府営穴川団地入居率 80% 府営住宅に限らず公営住宅の入居基準としましては、公営住宅法で収入要件と住宅困窮事由があること等が規定されていますので、京都府や亀岡市独自で入居要件の緩和をすることはできません。ただし、府営穴川住宅につきましては、年数回で定期的な募集がありますので、市としても福祉部局と住宅部局の連携を図る中で募集の周知を行い、入居率の向上に努めていきたいと考えています。
6		少子高齢化社会への対応について ②空家と農地(耕作放棄地など)の 解消に向けた取り組みについて	平成25年の住宅土地統計調査では、亀岡市全体として約2,300件の空家があると思われる。うち約400件が管理不全の疑いがあり、大きな問題となりつつあります。 平成27年に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法のもと、亀岡市空家等対策の推進に関する条例を制定し、併せて亀岡市空家等対策計画を策定したところです。 条例・計画に沿って、空家等に対する段階を踏んだ措置を進めていくこととなります。しかし、空家も個人の財産であることに変わりはなく、行政であってもできることに限りがあるのが現状です。持ち主を調べ、健全な管理をお願いすることはできますが、その先へはよほど第3者に危害が加わるような状況でなければ強制的な措置は難しいです。 空家についてのご相談があれば、建築住宅課へご相談をお願いいたします。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
7	吉川町	街路灯の新設について ①本道から離れた民家周辺に至る道に新設 ②吉田西区の集会所敷地内の不燃焼物等の集積所周辺に新設	街路灯については、各自治会から要望をいただいており、小中学校の通学路を特に優先的に順次設置しているところです。各町からの要望をとりまとめ、優先順位を決定して設置します。また御承知いただいていると思いますが、設置後の電気代等の負担については、自治会でお世話になることとなります。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施	平成30年度、要望箇所について設置しました。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
8	吉川町	空家問題の対応について ①土地と家屋の所有者が異なり、当区(吉田中区)では把握できない為調査を要望する ②所有者の判明後、雑木や荒廃した家屋の処分等について所有者に指導を願いたい	当該地については、今年の1月に近所の方から相談があり、管理不適正の疑いで調査をしています。また土地と家屋の所有者が異なりますが、双方の所有者に連絡をし、使用者や関係者についての情報も把握しているが、すぐには対応していただけていないというのが現状です。今後も粘り強く対応するが、現時点では市が強制的に対応するような状態ではないと判断しています。また、所有者等の詳細については個人情報のためお教えすることはできません。また亀岡市全体として空家が増えてきています。市街化調整区域の空家は売れないと考えている人もいるかと思いますが、市街化調整区域の区域指定を行えば、新しく家を建てたりすることもできるようになります。空き家対策としても、区域指定制度を検討していただきたいと思います。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
9		【質問事項等】 空家の樹木等が生い茂り、道路等 にはみ出ている場合、勝手にある程 度伐採することは法律に抵触する か。	隣家に掛かるのと、公道に係る掛かるのとで対応が変わることがあるので即答は難 しいです。改めて当該空家の状況を確認し、早急に返答します。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
10		【質問事項等】 高齢で施設に入られたりして、空家 になる場合、施設入居時に本人や 家族等に、家をどうするか確認する ことはできないのか。	出来る限り、自治会や近所の方にそのようなことの確認をお願いしたいと思います。 行政とはいえ、目的外の個人情報は取得できない為、空家担当が福祉の情報を得る ことはできません。 また、施設に入った段階で、今後家が空家になるかどうかは判断しにくいと考えま す。	まちづくり推進部長	⑤困難	空き家施策法令上、福祉情報を得ることはできず、行 えば法令違反となります。
			行政が行うことは難しいですが、他の地域では、自治会がその役目を果たしている 地域もあります。自治会がそういった情報をもって市に相談に来ていただければ自治 会を通しての対応はできると考えます。	市長 (まちづくり推進部)	①実施	こん談会での回答のとおりです。
11	吉川町	吉川橋上流の堰堤の修復について	京都府の担当者と協議をしてただいた結果、元あった状態に修繕していく方向で進めていくと聞いているところです。実施時期については、西日本豪雨の関係もあり明確にはお答えできないが、早急に対応いただけるように働きかけてまいります。	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定	こん談会での回答のとおりです。
12	吉川町	吉川橋下流の堰堤の修復について	通常時の水の流れが右岸側になっており、右岸堤防に影響を及ぼしている可能性があるので、H29年度に土砂を移動する工事を行い、暫く状況を観察することとなったと聞いています。下流側についても、京都府の管理であるため、連携して要望していきたいと考えています。 堤防を利用したアクセス道路については、本来堤防は、河川区域であり、道路としての機能はないことから、違うルートを案内する等の対応をお願いしたいと思います。	まちづくり推進部 事業担当部長	④要望	こん談会での回答のとおりです。
13	吉川町	道路・用水路の改修について	里道・水路の日常管理については、これまでから地元で対応をお願いしているところであり、引き続き地元でお願いしたいと考えます。 また、道路の舗装についても、基本的には地元で対応いただきたいですが、工事費の1/2を市が補助する制度もあるので、活用を検討していただきたい。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
14	吉川町	水量調節設備の設置について	基本的に直接の補助金はないですが、多面的機能支払交付金の中に資源向上長寿命化施策というものがあり、それを活用していただければ水路のU事工や道路の舗装の補助を受けることができます。時期的に来年度の取り組みになるかと思いますが、よろしくお願いします。 水路についても補助はなく、ご要望のようなゲートを付けるとなるとかなり高額になると考えられますが、先日、現地を確認したが受益地が確認できず、何のためのゲートなのかいま一つ把握できませんでした。長寿命化の補助が付くことが前提となりますが、年次計画を立ててそれぞれ対応・検討いただければと考えます。	産業観光部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
15	吉川町	市民交通機関の充実について	京阪京都交通の朝のバスについては、過去からの経過があり、利用者が少ないため廃止されたバスを再開させることは、ハードルが高いと感じていますが、地域の皆さんにとって便利なバスとなるよう市からも要望してまいります。 現在の運行とは逆回りの便については、吉田中の停留所を越えて、府道東掛小林線への左折がバス車両では非常に困難である旨を聞いています。 また、コミュニティバスについては、京阪京都交通バスと同じ路線を走ることは、経営面で競合になってしまうため厳しいと考えます。 高齢者等交通弱者の足の確保については、亀岡市地域公共交通網形成計画の策定時に、交通会議で審議いただきながら方向性を示していきたいと考えております。 バス交通の確保・維持のためには、効率的かつ効果的な運行・安定的な収益の確保が必要となるため、地域においても住民の皆さんに積極的なバス利用を呼び掛けていただきたいと思います。	まちづくり推進部長	④要望 ⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
16	吉川町	【質問事項等】 コミュニティバスと京阪京都交通が 同じ道を走れないのであれば、コ ミュニティバスだけでいいので吉川 町を走ってほしい。	バスに係る経費は、府の補助金もありますが市から多くを支出しておりこれ以上の運行は困難です。ここからさらに京阪京都交通バスが撤退するという事態は避けたいと考えております。また、少し遠いですが、372号線に八田線(京阪京都交通バス)が通っているため、不便ではありますがそちらもご利用いただきたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。